

# 序

近年の科学技術は目覚ましい進歩をとげており、社会も大きな変化が見られています。戦後日本の経済発展は、科学技術の発展の大きな原動力にもなりましたが、現在の動向は冷戦構造の終焉、世界経済不況など大きな状況変化がありました。その経緯は、所得倍增計画、高度経済成長、バブル経済、そしてバブルの崩壊、構造改革などのキーワードに如実に現れており、経済成長の時代の科学技術の環境と今のその環境とでは大変大きな相違が見られているのです。

地方衛生研究所においても例外でなく、地方自治体の財政難の影響は直接研究費の減少となって現れ、人員体制、施設整備、検査機器整備にも現れています。さらには、効率的な予算執行と合わせて、研究の内容やその評価のあり方にも再検討が求められるようになりました。

衛生研究所の新しい役割としては、都道府県の衛生行政の変化、特に平成6年の地域保健法によって地方衛生研究所と関連の深い保健所の位置づけが大きく変わったことが影響しています。平成9年3月の地方衛生研究所設置要項の改正では、新しい調査研究課題として、地域保健活動の評価に関する調査研究と、健康づくりに関する調査研究が加えられました。これらは、市町村が主体となっていて行っている保健活動も関係しており、その点で衛生研究所の役割が単純に都道府県レベルのみで良いわけではなく、これからは市町村支援をふまえて保健所を支援する調査研究も考える必要があります。

新しい役割の発揮とともに、一方では研究費削減があり、その中で効率性がより求められ、大変厳しい環境ですが、新しい課題に新しい手法で、組織的にも改善された体制で、目覚ましい科学技術の進歩に遅れをとらず、都民の健康を守る衛生研究所の充実を図るようにしていきたいものです。

年報に取り上げられた内容はまだまだ十分にこれらの方向性を吟味した内容とはなっていませんが、関係各位のご批判とご鞭撻を心からお願いする次第です。

平成13年12月

東京都立衛生研究所長 上 木 隆 人